

意見書第6号

## 銃器犯罪の根絶を求める意見書

平成19年11月8日、佐賀県武雄市の病院において、入院中の患者が拳銃により射殺されるという痛ましい事件が起きた。しかも、病院という多くの市民が集まる身近で安全であるはずの場所で、拳銃による卑劣きわまる凶悪な殺人事件が発生したことに、市民は大きな衝撃を受け、銃器犯罪に対して恐怖と不安を感じている。

また、12月14日には、長崎県佐世保市において、スポーツクラブでの散弾銃乱射事件が発生した。2名の尊い命が奪われ、スポーツクラブに通う子どもたち数名がケガを負い、精神的にも大きなショックを受けている。

このような、銃器による犯罪は、安全で安心して暮らせる平和な住み良い環境を望んでいる市民の強い願いを破壊するものであり、断じて許すことはできない。

国においては、今般、銃刀法による罰則を強化し、銃器犯罪の防止を図ろうとしているが、そうした中でこうした事件が発生したことは、誠に遺憾であり、依然銃器による犯罪が全国各地で絶え間なく発生している状況は、極めて憂慮すべき事態と言わざるを得ない。

よって、国及び関係機関においては、今回のような銃器による凶悪犯罪の発生を重く受け止め、銃器犯罪の対策等を強化することにより、二度とこのような事件が起きることのないよう、万全の対策を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年12月26日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長 河野 洋平 様  
参議院議長 江田 五月 様  
内閣総理大臣 福田 康夫 様  
総務大臣 増田 寛也 様  
国家公安委員長 泉 信也 様